

作業主任者技能講習受講申込書

・長野市 ・松本市

受講を希望する作業

木造建築物の組立て等

作業主任者技能講習

フリガナ				職種	
氏名					
生年月日	昭和	年	月	日生	歳
本籍地	都道府県	電話	()		
住所	〒 -				
大工・鳶作業の実務経験期間	年	月から	年	月まで (年 カ月)	証明印
※講習の一部免除を希望する範囲	イ. 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識 ロ. 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ハ. 作業者に対する教育等に関する知識				
※講習の一部免除の対象となる範囲	資格の種類及び職業訓練歴				照合印

平成 年 月 日

申込者氏名

印

取扱組合名

上小建設労働組合

印

長野県建設労働組合連合会

執行委員長 殿

備考

1. 受講申込者は、申込にあたって受講料、印鑑、写真2枚(2.5㍉×2.2㍉)のほか、資格免許等を必ず持参の上、取扱組合で照合のこと。
2. ※印のある欄は、必ず取扱組合で記入のこと。
3. 証明印、照合印は、組合代表者の印を捺すこと。

裏面参照

(様式第 15 号裏面)

《木建》講習の一部免除の範囲（表面参照のこと）

講習の免除を受けることができるもの	免除される講習科目
① 型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ② 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ③ 鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	ロ ハ
① 建築科、とび科、プレハブ建築科の職業訓練を修了した者（とび科の訓練を修了した者にあつては当該訓練において木造軸組みについての技能を専攻した者に限り、プレハブ建築科の訓練を修了した者にあつては当該訓練において木質構造施工についての技能を専攻した者に限る） ② 能力再開発訓練のうち、建築科、とび科、プレハブ建築科の訓練を修了した者（とび科、プレハブ建築科については①と同様） ③ 建築大工、とびの1・2級技能検定に合格した者	イ ロ
建築科、とび科、プレハブ建築科の職業訓練指導員免許を受けた者	イ ロ ハ

全科目受講者用記入例

様式第15号

※受講希望地（どちらかに○を）

作業主任者技能講習受講申込書

・長野市・松本市

必ずどちらかに○を記入する

記入注意事項

受講を希望する作業

木造建築物の組立て等

作業主任者技能講習

「中央労働災害防止協会」に登録しますので正確に記入願います。

★長野労働局より、受講資格（実務経験）の証明印について指摘があり、
下記のように徹底してまいりますので、お願い致します。

フリガナ	アンゼンタロウ		職 種	と び
氏 名	安 全 太 郎			
生 年 月 日	昭和 37年 2月 1日生	43歳		
本 籍 地	都 道 府 県	電 話	(0263)	
	長 野		39-7200	
住 所	〒 390-0864 松本市宮渕本村1番2号 建労会館			
大工・薦作業の実務経験期間	昭和56年1月から平成17年11月まで(24年11ヵ月)		証明印	組合 乃印
※講習の一部免除を希望する範囲	イ. 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識 ロ. 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ハ. 作業者に対する教育等に関する知識			
※講習の一部免除の対象となる範囲	資格の種類及び職業訓練歴	職業訓練指導員（とび科）	照合印	組合 乃印

平成 17年 11月 25日

申込者氏名 安 全 太 郎 印

申込日を記入する

取扱組合名 ○○建設労働組合 印

長野県建設労働組合連合会

執行委員長 殿

組合未加入者は記入の必要なし

【組合員】

・組合代表者の印

【非組合員】

・従業員（職人）については事業主の印
・一人親方、事業主（親方）については

①原則として第三者（本人、家族以外）の証明印

例：同業者、近隣の者

②組合で証明できる者については組合（代表者）の証明印

③上記の①②が不可能な場合には本人

※余白に証明者氏名も必ず記入して下さい。

・申込書裏面を参照の上、免除の範囲にまちがいがいかどうか、よく確認して下さい。 ※注）木建は足場に比べ、免除者は多いはずですが。

・組合員は組合代表者の印を捺して下さい。非組合員は上枠と同様の指示に従って下さい。

・○○科というように詳しく記入し、できれば番号等も記入して下さい。

★その他

・氏名、生年月日、住所、電話番号などはわかりやすく必ず楷書体で記入して下さい。
・写真の裏には氏名、生年月日を記入して下さい。
・不明な点は建設労連担当（吉田）までご連絡下さい。

備考

1. 受講申込者は、申込にあたって受講料、印鑑、写真2枚（2.5センチ×2.2センチ）のほか、資格免許等を必ず持参の上、取扱組合で照合のこと。
2. ※印のある欄は、必ず取扱組合で記入のこと。
3. 証明印、照合印は、組合代表者の印を捺すこと。

裏面参照